別表第７（第８条関係）

卒業研究を始めるために必要な単位数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学科名 | 教養科目 | 基礎科目 | 学科共通科目 | コース科目 | 必要総単位数（注１） |
| 社会基盤工学科 | ３４単位（注２）（別表第２に掲げる「英語」のうち１科目が未修得の場合は３３単位，別表第２に掲げる「技術と技術者の倫理」が未修得の場合は３２単位） | 必修１９単位を含み２１単位 | 必修３０単位を含み４４単位 |  | １１４単位 |
| 機械工学科 | 必修２５単位 | 必修２８単位を含み３９単位 | 必修２単位を含み６単位 | １１４単位 |
| 化学・生命工学科 | 必修１７単位（工学基礎実験を含む。）と選択必修４単位を含み２３単位 | (物質化学コース)実験及び演習科目を全て含み，必修及び選択必修合計４９単位（選択必修は６単位まで含めることができる。） | １１６単位 |
| (生命化学コース)実験科目を全て含み，必修科目合計３４単位 | １１４単位 |
| 電気電子・情報工学科 | (電気電子コース)必修２３単位 | (電気電子コース)１４単位 | (電気電子コース)必修１９単位を含み２７単位 | １１５単位 |
| （情報コース）２１単位 | （情報コース）１２単位 | （情報コース）２８単位 | １１５単位 |
| (応用物理コース)必修２３単位 | (応用物理コース)選択必修４単位を含み１２単位 | (応用物理コース)必修１５単位を含み２５単位 | １１４単位 |

（注１）　１　必要総単位数には科目区分ごとの必修又は選択必修単位を含めるものとする。

　　　　　２　教養科目の修得単位は，３４単位（別表第２に掲げる「英語」のうち１科目が未修得の場合は３３単位，別表第２に掲げる「技術と技術者の倫理」が未修得の場合は３２単位）を超えるものは４単位まで算入することができる。

　　　　　３　外国人留学生は，教養科目における全学共通教育科目で取得した単位のうち，「日本語系２単位」及び「日本事情系６単位」を超えるものは４単位まで算入することができる。

　　　　　４　航空宇宙生産技術科目３年次開講科目の修得単位は，７単位まで算入することができる。

　　　　　５　同一学科他コースのコース科目，他学科開講の学科共通科目及びコース科目の修得単位は，合わせて１０単位まで算入することができる。

　　　　　６　他大学又は他学部開講の授業科目を工学部の専門教育として修得した単位は，４単位まで算入することができる。ただし，前項で修得した単位と合わせて１０単位を超えることができない。

（注２）　別表第２に掲げる授業科目区分ごとの最低修得単位数を含めるものとする。